

令和7年第5回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年3月19日
開会時刻 13時35分
閉会時刻 15時33分
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久
委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝
委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
こども課長	浅田 智弘
学務課参事	菱沼 由美
生涯学習課参事	西川 和典
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

令和7年3月19日

【北協教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。これより令和7年第5回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第2回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、第2回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第5回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月の2月17日から3月18日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

今回、事務報告をするこの期間は人事と、それから議会ということがございまして、最も1年間のうちでも緊張感のある大事な時期になったかなと思わせていただいています。この間だけではないんですけれども、考えてみますと、非常に多くの市民の方々が野洲の子どもたちのために、いろんな教育活動、あるいは子育てというものにご理解いただいている、本当にご支援、ご協力をしていただいているということもすごく実感をしています。何かといいますと、やはりこういうふうなこともございますので、私もこの1年間を通して、できるだけ日頃からの関わり、それから行事とか主催されるような事業等への出席、参加ということが本当に本市の教育行政を進めていく上においては、非常に大事だなという認識を強く持たせていただきましたので、今後も依頼があればできるだけ感謝の思いを込めながらそういったところに出向いていく、あるいは出席をさせていただこうかなと思わせていただきました。

大変^{ぎっばく}雑駁な報告ですけれども、またご覧いただけたらと思います。以上、簡単ですが、事務報告とさせていただきます。

では、何かご質問等はございませんでしょうか。また、委員さんの方々にもいろいろなところに出ていますので、そういうところについてのご感想等もあれば教えてください。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)議案に移ります。

議案第8号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。議案第8号令和6年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見につきまして説明いたします。

議案書は1ページから2ページ、議案書関係資料は1ページから4ページをご覧ください。まず、議案書1ページをご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正では、令和6年度一般会計教育費予算のうち、教育委員会が所管する4事業について、令和7年度へ繰越明許を行うものです。

次の2ページ、第1表をご覧ください。款10教育費、項2小学校費、北野小学校大規模改修事業2,760万円、項3中学校費、体育館等空調設備事業900万円、項4幼稚園費、中主幼稚園高圧ケーブル更新事業119万2,000円、項5社会教育費のうち永原御殿跡保存整備事業2,688万8,000円、以上が繰越明許となる事業です。

各事業の内容につきましては、議案書関係資料1ページからの令和6年度予算3月補正案概要をご覧ください。教育費の詳細につきましては、議案書関係資料4ページの繰越明許事業一覧をご覧ください。

では、4ページの繰越明許費事業一覧で説明をさせていただきます。款10教育費、項2小学校費、目1小学校管理費、事業名3小学校施設整備費、繰越事業名、北野小学校大規模改修事業では、設計委託料2,760万円の繰越明許を行うものです。繰越理由といたしましては、本事業は校舎の増築を一旦保留し、先に本館棟の長寿命化改修、不足する職員室増築や仮設校舎の修正設計を進めています。しかし、計画を大幅に変更したことから、学校や諸官庁との調整協議に時間を要したため、翌年度に繰り越すものです。

項3中学校費、目1中学校管理費、事業名3中学校施設整備費、繰越事業名、体育館等空調整備事業では、設計委託料900万円の繰越明許を行うものです。繰越理由といたしましては、本事業は緊急防災・減災事業債を活用して進める予定でしたが、文部科学省から学校体育館等における空調設備の加速化を目的に、新たに空調設備整備臨時特例交付金が創設される情報が入り、昨年末にようやく文部科学省においてその要綱が定まり、それに合わせ設計業務委託の発注を行いました。しかし、断熱化改修工事の実施方法の検討や学校との協議に期間を要するため、翌年度に繰り越すものです。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、事業名5幼稚園施設整備費、繰越事業名、中主幼稚園高圧ケーブル更新事業では、修繕料119万2,000円の繰越明許を行うものです。繰越理由といたしましては、現在、中主幼稚園に設置している高圧受電ケーブルについて、絶縁抵抗値等に不具合が生じており、早急な更新が必要として発注したのですが、主要部材である高圧ケーブルについて、全国的に入手困難な状況が継続しており、実際の入手は6月頃の見込みであることが判明したことから、事業全体を翌年度に繰り越すものです。

項5社会教育費、目5文化財保護費、事業名9永原御殿跡保存整備事業費、繰越事業名、永原御殿跡保存整備事業では、土地購入費2,688万8,000円の繰越明許を行うものです。繰越理由といたしましては、国史跡の永原御殿跡の本丸の土地購入において、土地所有者との協議に日数を要したことにより年度内の完了が見込めず、翌年度に繰り越すものです。

議案書のほうに戻っていただきまして1ページでございますけれども、以上の令和6年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会所管の予算について、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

説明は以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第8号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第8号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第10号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第8号は可決されました。

次に、議案第9号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

北田所長、お願いします。

【北田給食センター所長】 学校給食センターの北田です。議案第9号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、議案提出いたします。議案書3ページと4ページをご覧ください。

提案理由といたしましては、原油価格や不安定な海外情勢、天候不良などによる物価高騰により、令和6年2月の定例会において同規則の一部を改正し、負担金を改定する議案を提出し可決いただき、令和6年4月1日より施行するとともに、経過措置として令和7年3月31日までは、園児、児童生徒の保護者を対象に国の補助金を活用し、改定前の負担金を負担いただいております。

令和7年度も同様の補助金が活用できる見込みとなったことから、この一部の改正の2、上から2行目、4ページになりますが、令和7年4月1日から適用する日を令和8年4月1日に一部改正し、引き続き子育て世帯への支援を行うものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第9号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第9号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第9号は可決されました。

次に、議案第10号から11号、野洲市立学校薬剤師等に関する一連の内容であることから、一括にて説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長の小寺でございます。議案第10号、野洲市立学校薬剤師等の解嘱について説明をいたします。議案書5ページから6ページをご覧ください。

ください。

本議案につきましては、野洲市立学校薬剤師等として次のものを委嘱することについて議案を求めるものでございます。6ページをご覧ください。

この表の中で網かけをしているところにつきまして、解嘱ということになります。中主小学校の歯科医、諸頭先生につきまして令和7年3月31日付で解嘱、諸頭先生は中主中学校のほうでもされておられますけれども、いろんな仕事を整理されたり、たくさん持っておられたりということと、それから息子さんが医院に帰って来られたというようなところで、少し整理をしたいという申し出がありましたので、3月31日付で解嘱ということです。

篠原小学校の鈴木先生につきましては、おうちを転居されるというようなことで、今、お勤めのところにつきましても職場も辞められるということですので、同じく3月31日をもって解嘱ということです。

この表の中の上から6番目、校名の北野学校のところが空欄になっております。申し訳ございません。北野小学校でございます。

これは、令和7年3月31日をもって退任の申し出があったということで提案をいたしております。議案10号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第11号につきまして、野洲市立学校薬剤師等の委嘱について説明をいたします。議案書の7ページから8ページをご覧ください。

この議案につきましては、野洲市立学校薬剤師等として次のものを委嘱することについて議案を求めるものです。8ページをご覧ください。

先ほど解嘱をしましたところにつきましては、公認としまして中主小学校の歯科医師、諸頭秀俊先生を委嘱、それから篠原小学校の薬剤師につきましては、黒宮先生を委嘱ということにさせていただきたいと思っております。

諸頭先生につきましては、先ほどの諸頭先生の息子さんということでございます。

薬剤師の黒岩先生につきましては、三上小学校と兼務という形になります。

提案理由としましては、3月31日付で退任の申し出がありましたので、後任について委嘱をするものでございます。

説明は以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案10号から11号について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第10号、野洲市立学校薬剤師等の解嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第10号は可決されました。

続いて、議案第11号、野洲市立学校薬剤師等の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第11号は可決されました。

次に、本日追加の案件となります。協議事項1、野洲市スポーツ推進計画の計画期間の延

長について、説明をお願いします。

大岡課長、お願いします。

【大岡文化スポーツ振興課長】 文化スポーツ振興課の大岡と申します。教育委員会の貴重なお時間を拝借しまして、ありがとうございます。座って説明させていただきます。

協議事項1としまして、野洲市スポーツ推進計画の計画期間の延長ということでございます。こちらは何かと申しますと、スポーツ基本法という国の法律がございまして、その中で定められている地方スポーツ推進計画を策定するということになってございます。

そこで、当基本法の第31条というものがございまして、野洲市も当然これに従っているんですけども、スポーツ推進審議会というのを設けております。そこで調査、審議をさせるということになっていまして、このスポーツ推進計画を策定していくという流れになってございます。

さらに、その上で第10条になりますが、当然、国県のスポーツ基本計画を参酌して策定するよう努めなさいということと、第2項にスポーツ推進計画を定める場合、また変更しようとする場合は、当該公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならないとされているということでございまして、今回は第10条第2項に基づきまして意見を出させていただいております。

内容なんですけれども、ここの協議事項1の資料1ページになりますが、簡潔に申しまして、下の括弧書きで国の計画、県の計画、市の計画の計画期間の比較という表になってございます。これを見ていただきますと、国の計画につきましては令和8年度に策定して、令和9年に施行になるという計画でございます。県につきましては、その国を受けて、国の計画を参酌して令和9年度に策定に取り組み、令和10年度からスタートということになります。

現在、現行でいきますと市の計画なんですけど、来年度、令和7年度で終了となっておりますので、本来、このまま行きますと国の計画も県の計画も参酌できないという状況になってございます。

これを課題と受け止めまして、2ページ目なんですけど、問題解決のための対応策といたしまして、国及び県の第4期計画が作成された後の令和11年度から始まる計画としたいと、令和10年度に策定に取り組むということとしたいというふうに考えてございます。その代わりといたしますか、それまでの間、令和10年度までまだ期間がございまして、それにつきましては、時点修正を行うということを考えております。

また、計画期間も野洲市が10か年計画としておりましたので、国や県と同様に5か年計画とさせていただこうと思っております。そうすることによって、また同じような図があると思うんですけども、国は令和9年にスタート、県は令和10年にスタート、市は令和11年にスタートにしたいと考えてございます。

なお、こちらにつきましては、先ほど第31条でございました野洲市スポーツ審議会に2月7日に付議をしたのですが、了承をいただいたところでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました協議事項1について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和7年第2回野洲市議会定例会議案質疑、代表質問、一般質問の内容と答弁の要旨について、説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中です。私から報告事項の①として、令和7年第2回野洲市議会定例会議案質疑、代表質問、一般質問の内容と答弁の要旨についてということで、ご報告させていただきます。

2ページ目からご覧ください。まず、議案質疑が今回はございました。日本共産党の小菅議員からでした。令和7年度の野洲市一般会計予算の中で教育費の中にございます学校給食センターの業務委託の部分で議案質疑をいただいております。小さな問いで2つございました。

まず1つ目、学校給食センターの業務委託の調理部門での人件費の削減をどのくらい見積もっているのかというご質問でございました。これにつきまして私から答弁させていただきましたのは、委託後の人員体制は現行とは異なるため、単純な比較はできないと考えます。そのため、人件費のみでの削減額については算出していないということでお答えしております。全体経費でおよそ400万円程度かなと見込んでおりますということで答弁させていただきました。

②偽装請負とならないようにどのような対応をされるのかというご質問でございました。ここで言うところの議員からのご指摘となりました偽装請負というのは、当方センターの職員から直接業務されている担当者に指示を出す、それが偽装請負に当たるということになってございますので、その点について疑義はないのかというご質問でございました。業務の指示につきましては、業務責任者へセンター職員が伝達する、その後、その責任者から調理、配送業務の担当者個々へ伝達されます。また、受託業者からは従業員の方に向けて、センター職員と業務上のやり取りは直接しないということを周知徹底されておりますので、これらにより偽装請負が発生することはないものと考えておりますとお答えさせていただいております。

次に、代表質問で新誠会・山崎議員から小さな問3ついただきました。教育のまち推進についてということで、教育長にいただきました教育方針についてのご質問でございました。3ページになります。

教育のまちに向け、まず取り組むべきことは何かというご質問でございました。こちらは教育長さんからご答弁いただいております。学校司書、ALT、自動応答電話など7年度から取り組んでまいります。全ての学校に十分な配置はできておりませんので、拡充は進めていきたいということでお答えいただいております。

2問目、教職員の資質向上のために取り組むべきことは何かというところでございました。2点、お答えさせていただいております。

1つ目が専門的な研修とスキルアップの機会を提供していくということで、文科省が構築しております全国教員研修プラットフォームを活用した全国の様々な研修の受講を推進していくということでお答えしております。

また、2つ目、働きやすい環境の整備ということで、先ほど申し上げました自動応答電話の導入により、先生方が働きがいを実感できる教職員の育成を目指していきますとお答えしております。

3つ目、コミュニティ・スクールの取組の総括と今後の展望についてという問いでございました。

コミュニティ・スクールにつきましては、御存じのように、幼稚園は1年目、小中学校においては2年目となる事業でございます。令和6年度の取組といたしましては、学校によりましてはコミュニティルームを設置されたり、あるいは左義長体験など地域行事を学校で行ったりということで、地域に誇りを持てるような取組を進めていますとお答えいただいております。

また、こういった取組については、合同交流研修会でよりよいものにしていこうと取り組んでいただいているということでお答えさせていただいております。

次に、こちら公明党の津村議員から代表質問をいただいております。令和7年度野洲市の教育方針についてということで10点、ご質問をいただいております。こちら教育長よりご答弁いただいております。

1つ目、2つのぼう災とそうぞうの具体的な取組についてというご質問でございました。ぼう災については、学校園では年3回程度避難訓練を実施しています。また、教育委員会では災害発生時の対応マニュアルを見直し、いざというときに備えていますということでお答えいただいております。

続いて、そうぞうについてですが、いかに相手の立場に立って考えられるか、これが想像につながります。学校では人権学習を推進しており、その教材の1つとして、現在、人権学習共通教材の改定を進めていますということで、また野洲市民の皆さんには人権に関する集いや生涯学習の講座を通じて想像する機会を提供しています。

創造でございますが、学校では学級会や児童会、生徒会を通して自分たちの生活を改善することを繰り返し続けています。これは将来のまちづくりや国づくりにつながる力となりますということでお答えいただいております。

5ページのほうに参ります。2つ目、不登校課題への具体的な取組についてという問いでございました。学校内においてはスペシャルサポートルームの支援員を新たに配置する、あるいは引き続き、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが支援の充実を図っていますということでお答えいただいております。

学校外では、ふれあい教育相談センターの教育相談ニーズが高まっていますということで、令和7年度からはカウンセラーの勤務日数を増やし、相談枠を増やす予定をしているということでお答えいただいております。

3つ目、SSRの取組を推進し、教室に入りにくい子どもの居場所として学びを保障します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しとあるが、具体的な取組は何かというご質問でございました。スペシャルサポートルーム、SSRにつきましては、小学校で4校、中学校で3校、教室に入りづらい児童生徒の学びの場を保障しています。また、生きる力を育む成長の場となるような支援を目指しているということでお答えしております。

スクールカウンセラーにつきましては、心理面からの解決の糸口を探ります。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、医療・福祉サービスにつなげることで登校支援につながるような対策を話し合っております。教員だけでなく、それぞれの立場の専門家による多角的なノウハウを生かし、支援を行っていきたいとお答えいただいております。

4つ目、コミュニティ・スクールについてというご質問でした。こちらにつきましては、6ページのほうにもございますように、地域の子どもは地域で育てるといった社会総がかりで子どもたちの育ちを支援する体制づくりを推進していきますとお答えいただいております。

5番目、全国教員研修プラットフォームを活用した主体的な教員の学びを支援してということについてご質問がございました。この全国教員研修プラットフォームにつきましては、全国で開催されている多種多様な研修に直接申込むことができる文科省が構築しているシステムです。この研修を通じて教員の資質、能力の向上に努めていきますとお答えいただいております。

6点目、野洲市で働きたいと思うようなワーク・ライフ・バランスを考えた働き方改革についてというお尋ねでございました。2点、お答えしております。

1つ目は、業務の見直しと働きやすい環境の整備ということで、先ほども申し上げました自動応答電話の導入と過度な負担を少しでも減らしたいという思いで、いろんな取組を強化しておりますということをお答えしております。

また、2つ目、メンタルヘルス支援ということで、連続2か月100時間を超える教員の方もいらっしゃるわけで、そういった方には産業医と連携いたしまして受診勧告し、カウンセリングやストレス管理を行い環境の改善に取り組んでいますとお答えをいただいております。

7番目、総合的な学習、探究の時間についてというお尋ねでございました。探究的な学習は、子どもたちが自ら課題を見つけ情報を収集整理し、解決策を探ることを繰り返し行う学習です。具体的な活動としましては、企業訪問、あるいは出前授業、職場体験など実社会での課題解決をテーマに探究的な活動を行うなどの方法が考えられますということで、これにより、子どもたちは地域社会とのつながりを深め、実践的な学びを得ることができます。また、これらの取組を通じて、子どもたちが主体的に学び、未来に向けた力を身につけることを目指していますとお答えいただいております。

7ページのほうに参ります。8番目、探究的な学びの重要性についてという問いでございました。具体的に小学校では、やまのこ授業、あるいはフローティングスクールなど探求的な見方、考え方を養い、横断的な学びを実現しています。そのために、教員に探究的な学習に関わる研修への参加を促し、探究的な活動を効果的にサポートできるように努めていますとお答えしております。

9つ目に参ります。主体性を育む教育の重要性についてという問いでございました。現代の教育においては、子どもたちが主体的に学ぶ能動的な学習方法が求められています。子どもたちが自ら課題を見つけ、解決策を考え、実行する力を養うことを目的としております。学校に登校することが難しい子どもたちとの共有もICTの活用によりできるようになっていますので、子どもたち一人一人が主体的に学ぶ環境を整えることを心がけていますとお答えしております。

10点目になります。藤田岳さんの掲げる教育を共育で考えることというところについての所感というご質問でございました。この藤田岳さんとおっしゃるのが、質問の中にあっただんですけども、株式会社Moon Japanの代表取締役CEOということで、現役の大学生の方で社会起業家、実際に会社を起こして教育を共育で変えるというキーワードの中で様々な取組をされていらっしゃる方ということでございました。藤田岳さんが掲げておら

れる教育を共育で変えるということについては大変興味深く思います。教員と子どもたちが共に学び合い一緒に成長することが、子どもたちが主体的に学ぶ能動的な学習方法につながることであります。野洲市の教育方針に通じる考え方であり、教育長がおっしゃっていらっしゃる「心ひとつに仲間と共に自分の花を咲かせよう」を目標として教育を進めていきますとお答えをいただいております。

次に、一般質問がございました。まず、東郷議員からです。大きな問いで2つございましたが、1つ目、誰もが大切にされ安心して暮せるまちを目指してという問いでございます。8ページになります。

1つ目の問いで、野洲市人権尊重のまち宣言の趣旨を反映した具体的施策についてということで、市長にも教育長にもこの問いはございました。教育長答弁を読み上げます。

誰もが大切にされ安心して暮らされるまちにしていくなめには、身の回りの差別や人権侵害をなくし、一人一人の人権が尊重される社会を築くことが重要であると考えています。教育委員会といたしましては、子どもに正しい知識と人権感覚身につけさせていくための人権教育を学校や園で展開していますということで、その後、具体的な事例について答弁をいただいております。

2つ目に参ります。学校・園が子どもたちにとって安心できる場所であるために配慮すべきことはどのようにお考えですかという問いでございました。こちらのほうも教育長から答弁いただいております。3つの視点がありますということで、1つ目は人間関係づくり、2つ目は授業づくり、3つ目は環境づくりですということで、各々具体的に述べていただいております。

9ページのほうに参ります。大きな問い、幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちを目指してということで、教育のまちの具体像や目指すところについてということでお尋ねがございました。こちらは教育長より答弁いただいております。

代表質問でお答えさせていただいたところと重なるところがございますという出だしでお答えいただいております。学校教育だけの話では教育のまちの実現はかないませんということで、現代社会を生き抜くには生涯にわたって学び続ける必要があります。野洲市が就学前教育、学校教育、社会人教育など連続性を持ってつながる教育のまちとなるよう、それぞれの機能を高めていきたいと考えますとお答えいただいております。

2つ目です。若い世代に選ばれるまちにも資する施設を目指すべきについて、どのようにお考えですかという問いでした。こちらのほうは旧さざなみホールの今後の利活用について、遊びという言葉キーワードにご質問があったところです。議員のおっしゃる幼少期から学童期までの遊びは、創造性や社会性を育てる上で大変重要だと考えます。また、その遊びの中で協調性や社会性を養うことができます。遊ぶ体験は非常に大切だと考えますという要旨でお答えいただいております。

次の夢を見い出すことについてということで、こちらは市長、また教育長から各々答弁をさせていただいたところです。

市長答弁から行きます。野洲市の全ての子どもたちに夢と希望を持ってほしいと思っています。その実現のためには、教育環境を整えていくことが必要であると考えます。子育て、教育の観点の中で、乳幼児の保育から始まり、就学前教育、義務教育、中等教育、社会人教育への連続的な教育環境を整えていくことで、野洲を選んでくれる若者が増えると考えま

す。人生100年時代と言われている中で学び続けられる野洲市であることは、市長がおっしゃっていらっしゃる2つ目の方針、高齢者にも安全・安心で楽しいまちにもつながっていきます。子育て、教育を充実させること、私が目指すまちづくりにつなげていきたいと思えます。このように市長から答弁いただいております。

続きまして、10ページのほうになります。教育長さんからは、夢や目標に関する学習についてはキャリア教育の中身となります。具体的な中身としましては、総合的な学習の時間で6年生がゲストティーチャーから仕事について話を聞いたり、4年生が2分の1成人式でこれからの準備について考えたりしています。こういったことを中学校へ引き継いで、夢をつないでいっています。

また、ロールモデルという言葉でも東郷議員から質問がございました。こちらにつきましては、ロールモデルとしての大人は教職員に限らず親や祖父母、習い事の先生、地域の方々など社会全体として子どもを育て、その夢を育むことが大切と考えますとお答えいただいております。

次に、小菅議員の一般質問です。内容といたしましては、特別支援学校(養護学校)の大規模化解消と既存学校の改善についてというお尋ねでございました。

1点目、特別支援学校の大規模化について認識はという問いでございました。大規模化については、こちらも教育長から答弁いただいております。大規模化については、個人のニーズに合わせた環境を提供するのが難しくなるなどの影響があると考えます。また、今後、守山市に県が養護学校を新設される方針ということもありますので、現在の設置基準に近い教育環境が確保されることは望ましいことだと考えていますと答弁いただいております。

2つ目、特別支援学校設置基準についてというお尋ねでした。文部科学省の通知に、設置基準策定以前に設置された学校については、可能な限り速やかに設置基準に満たすこととなるよう努めることとありますので、県において順次整理が進み、平準化されるものと考えておりますとご答弁いただいております。

11ページに参ります。3つ目、医療的ケア児が必要な児童生徒の送迎についてというところで、特別支援学校に通う医療的ケアが必要とされる児童生徒さんの送迎についてのお尋ねでございました。こちらは福祉部局のほうで取組が進んでおります。保護者による送迎で通学している実態があることは市教委として把握はしておりますが、養護学校と保護者で共有をして協議をして決定されておりますので、個別の事情について市教委で把握することはできません。今後も福祉部局と連携して支援について考えていきたいと御答弁いただいております。

4番目、特別支援学校改善の申入れについてはどのようにお考えですかということで、市長として、教育長としてということで別々にお尋ねがございました。

市長からは、本件のように教育委員会に係る案件については市長が直接対応するものではございません。これは行政組織における役割分担ということですのでとお答えいただいております。

また、教育長からは、特別支援学校の教育環境の改善については、県教育委員会において順次進められていきますので、今後の県の動向を注視してまいりますとお答えいただいております。

続きまして、村田議員からLED工事についてということでお尋ねがございました。これ

は教育部長のほうで答弁させていただいております。

1つ目、小中学校の体育館でのLED化工事で、単体で目に見えて安くなっているかという問いでございました。こちらにつきましては、電力量計、電気メーターが各学校施設に1つであるため、体育館だけで測定はできない仕組みになっており、判別することは難しいということでお答えをさせていただいております。

12ページのほうに参ります。もう少し安くできないかというお尋ねでした。これは工事費についてお尋ねでしたので、工事を受注されている業者さんの部分でもあるんですが、指名競争入札により受託業者を決定しているため、適正価格での契約ができていると考えておりますとお答えしております。

3つ目、三上小学校体育館校舎の監理業務委託について必要かというお尋ねでした。こちらにつきましては、三上小学校ではLED化工事と併せてバスケットゴールの更新を行ってございましたため、様々な工種が関与することから、これらの業者間の調整や工程管理をスムーズに行うため必要と判断し、監理業務を委託しておりますとお答えしております。

続きまして、木下議員から小中学校での献血活動について取組はというお尋ねでございました。こちら、教育長よりお答えをいただいております。

小中学校における献血推進活動については、日本赤十字社及び厚生労働省が作成している冊子の配布やポスター掲示等で周知していますとお答えしております。

続いて、石川議員からのお尋ねで、全部で6点ございました。野洲市の教育行政についてというところでございます。

まず1つ目、子育て支援の充実についてということで、こちらは市長に答弁要求がございました。市長より答弁いただいております。

13ページのほうに参りますが、議員御指摘のとおり、様々な課題が山積している現状です。教職員の配置については、国の教職員定数だけでは個別の課題に対応しきれない部分がありますので、本市では支援員等を配置していますとお答えいただいております。

2つ目、ALT、令和7年度から取り組んでまいります、ALTの派遣は1クラスどのくらいの頻度で英語学習ができるのかというお尋ねでした。こちらは教育長よりご答弁いただいております。現在のところ、3中学校を1週間ごとに巡回する計画をしており、その1週間の中で1クラス一、二回の予定となります。ALTは学校に1日おりますので、休み時間や廊下など出会う機会が増え、英語への興味関心を高めるきっかけになればと思いますとお答えいただいております。

3つ目、小学校の英語教育はどうしていくのかというお尋ねでした。小学校に関しましては、英語教員支援員、あるいは英語専科教員を引き続き配置する予定といたしております。

また、野洲市国際協会とも連携いたしまして、外国の方を講師として派遣し、国際理解教育がコミュニケーション機会の充実を図っていくということでお答えしております。

4つ目、英語にまつわる部活動にALTは対応できるのかというお尋ねでございました。ALTにつきましては、これから契約してまいります、その条件、あるいは勤務時間等につきましてこれから調整させていただくのですが、生徒からの希望があれば、部活動の対応もできるように調整することができるのではないかということでお答えいただいております。

5つ目、これは市長から答弁いただいております。教員の働き方に関して充実した英語教

育と部活動の地域移行についてということで、まずALTについてお話をさせていただきました。ALT1名だけが英語教育のサポートを行うのではなく、1人1台端末のタブレットでの活用であったりということで、また国際協会との連携で英語教育の充実を図ります。また、部活動の地域移行に関しては、教育委員会と市民部で検討を進めており、実態調査を行っているところですのでということでお答えしております。今年度、7年度からは運動系の指導員プラス文化系の指導員の体制づくりを進めているということでお答えいただいております。

また、6点目でございますが、県や国への要望について、市長自身は何回行かれていますかという問いでございました。教育課題の要望のみを目的に県や国へ行ったことはございません。これは行政組織における役割分担ですということで答えいただいております。

以上でございます。

【北協教育長】 ここで市民部さん、退室いただいて結構でございますので。

では、ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

では、瀬古委員。

【瀬古委員】 質問ではありません。私から1つの意見だけ申し上げておきます。

学校司書とALTについては長い間の懸案事項であり、これについては今まで長時間にわたっての議論もさせていただいたところです。今回、1人ずつその配置が措置されたわけですが、決してそのことについて甘んじるのではなくて、本来あるべき姿、あるいは他市との関係を見てもまだまだ野洲市では足りないと思いますので、本年度の両者の運用を見極めながらぜひとも来年度に向けて引き続き精一杯その充実、拡充を図っていただきたいと思います。

回答は結構でございます。

【北協教育長】 では、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市青少年育成アドバイザーの委嘱について説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

報告事項の14ページをご覧ください。報告事項②、野洲市青少年育成アドバイザーの委嘱について報告いたします。

野洲市青少年育成アドバイザーにつきましては、令和7年3月31日をもって2年間の任期が満了することから、次期委員を14ページの名簿のとおり令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間委嘱しましたので、報告するものでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 ありがとうございます。

こちらの14ページですが、長い方ですと23年目となっているのは、継続で23年されてい

のでしょうか。もう1点は、ご本人の意思でされているのか、どなたかからの依頼でこういう形でアドバイザーをされているのかを教えていただきたいです。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

まず、アドバイザーの方の中で20年を超えている方がいらっしゃるということについてのご質問です。こちらにつきましては継続していただいております。いろんな経験をお持ちの方を中心をお願いしておりますので、なっただく方もなかなか見つかりにくいという現状もございます。

また、名簿の中で中主学区、篠原学区の方が長くしていただいているんですけども、次には替わっていただけるようにということで、新たに中主学区、篠原学区1人ずつどちらもいろんな、これまで青少年に係る活動に参加されてこられた方ですので、できればこういった方々に1期やっただいて引き継いでいけるようにというようなことも考えながら委嘱を進めておるところです。

以上です。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

では、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度通学路交通安全プログラムついて、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。別冊がございますので、そちらのほうをご覧ください。

このプログラムにつきましては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷するという事故が多発をしました。亀岡市の事故がかなりクローズアップされたかなというふうに思っております。それ以降、国のほうもここについてのいろんな施策を進めたりという中で、平成28年3月に、この野洲市交通安全プログラムというものが策定をされました。

このプログラムは、通学路交通安全対策推進会議のメンバーで様々な活動をしているわけですけども、この推進会議では全体会をした後、各学区の委員さんが集まって点検に戻るあたりですとか、いろんな危険箇所を洗い出したりだとか、そういったことをしながら、そして最終的にはどこを今年度、重点的に改善していくのかというようなことを話し合うような会議となっております。

メンバーが1ページに載っておりますように、その住民の方とか学区代表もいるんですけども、そこに市の都市建設部の方や滋賀県の南部土木事務所、国道事務所、それから守山署の方々、通学路の安全に関わるような方々にも参加をしていただいて、見ていただいているというようなところで。

なお、そのおうみ通学路交通アドバイザーというのがずっと委員をしていただいているんですが、正式にはまだ通知がないんですけども、来年度以降、これは守山署が設置されているものですが、この制度もちょっと改善していくというようなお話がございまして、もしそれが正式にありましたら、この名称での役職というのがなくなってきますので、設置要綱等も一旦出してございますけれども変えていかないといけないかなというふうに思っております。

では、8ページ以降になりますけれども、各学区ごとにこういった箇所が危険箇所であるかということを洗い出したもの、そして青で塗りつぶしている行、列が今年度対策をしているところというようなことで、各学区ごとに上げております。すぐにできるもの、それから少し予算も上げながらというものもございますけれども、このプログラムが始まってから様々な改善がなされて、次々と一番右側に開いているものが対応済みのものということになっています。

最後のこのプログラムの推進会議の中で、いろんな意見が出たわけですが、その中で少し皆さんが、うん、なるほどなと思われた意見として聞いておりますのが、このプログラムを実施することで社会のインフラが本当に安全なものになっていくんだけど、本当にその子どもが目をつぶって歩いても安全なまちをつくっていくことがいいのか、それとも子どもの危機管理能力をつけていくことが大事なのか、どうだろうなというような意見がありました。もちろん、命が大事ですので、インフラの整備ということは大事だと思いますけれども、この会議の中で要望というような形で非常に出てくるようなことが多いので、そのハード面だけの対策ではなくて、この6ページにもありますように、ハード対策、ソフト対策で、少しそのソフト対策についても、もちろん学校では指導はしているんですけれども、こういった会議の中で進められたらなというようなご意見がございましたので、次年度以降のこのプログラムの中に生かしていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項③については、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 1つお聞きします。これは最近テレビでも報道されていましたが、野洲小学校区行畑の交差点で非常に悲しい事故がありました。もちろん信号無視をし、スマホをいじりながら運転していた相手のトラック運転手が悪いのですが、あの事故の教訓です。今、次長から必ずしもハード対策だけではなくソフト対策も含めて考えていく必要があるという話もありました。あの教訓からどのような話し合いがされ、何か改善されるようなことがあったのかをお聞きしておきたいと思います。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

ちょうど1年前になります。3月の11日です。ちょうどその日に、守山警察署のほうから運転撲滅キャンペーンというようなことでニュースにもなっておりましたが、守山署、それから学校、教育委員会、市役所等が出まして、雨の日でしたけれども、啓発をしておりました。私もそのときは別の市にいましたけれども、その事故があった後に、また緊急の校長会を開いて、子どもたちにまずはこの指導をということで、当然のことですけれども、右を見て左を見て、そしてもう一度右を見てというようなこととか、あるいは必ずしもその子どもが、歩行者が優先だということでみんなが動いているわけではないというようなことの指導がそのときにされました。

そして、その中で一番大事なのが、先ほども申しましたように、やっぱり自分の身は自分で守るというようなところについては、それはその交通安全だけではなくて様々な、教育長の来年度の教育方針にもありましたけれども、防災というところにも関連してくるのかな

と思いますけれども、自己の危機管理能力の育成ということについては、当然ピンポイントでそのときの会議の中で県教育長から指示がありましたけれども、様々な機会を通じてそれは小学校で言ったら1年生の交通安全教室とか、あるいは避難訓練のときのお話だとか、そういったところでそういった話をするようにということで、校長会等でもお話をしておりますので、機会を捉えて危機管理能力の育成については指導を続けているというようにところでございます。

【瀬古委員】 ぜひともこの事故を風化させるということのないように、常に安全教育を継続し、二度と同じような事故が起こらないように努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【北脇委員】 ほかにいかかでしょうか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどからおっしゃっている6ページの件ですが、そちらのソフト対策のところにもPTAという表記がされています。来年度も何校かPTAが解散する方向にもなっておりますし、子ども会等もこれからこういった形で継続していくのか、見通しが立たないところも出てくるかと思われます。その中で、地域の方におんぶに抱っこではいけないんですけれども、地域を巻き込んでみんなで子どもたちを守っていこうという意識の下で過ごすことによって、守られるものもたくさんあるかと思います。ぜひともそういった形で進めていけたらいいなと思っております。

また、大人たちにもっと意識を持っていただけるような形を進めていけるよう、新年度が始まるので、保護者説明みたいなものがあれば良いのではないかと思います。

以上です。

【北脇教育長】 これについては。

では、小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。ご意見ありがとうございます。

確かにPTAが年々減っていくという中で、そこがこれまで担っていたほかも含めていろんな役割をどのようにしていくかということは、ちょうど本当に今、考えていけないといけない時期なのかなというふうに思っております。

コミュニティスクールのほうがそれに代わってそのとおりできるかどうかは分かりませんが、地域の学校というようなことで考えるのであれば、そういったところが、そこは直接するかどうかは別として、そういった意見をその中でいろいろ交わしていただくことが地域ぐるみの学校づくりということにつながっていくのかなというふうに思いますので、また生涯学習課とも連携しながら、そういったところについての啓発なり、ご意見をいただくなり、実際に活動していくなり、どんなことができるかということについて、また協働して進めていきたいというふうに思います。

【北脇教育長】 では、ほかによろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、滋賀体験の日の実施について説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課参事の菱沼です。

16ページから18ページをご覧ください。報告事項④、滋賀・体験の日の実施についてです。

令和7年度から県立学校では実施される滋賀・体験の日のことについて、本市でもそれを受け検討し推進していくものです。趣旨としましては、令和7年度には大阪・関西万博及びわたSHIGA輝く国スポ・障スポが開催されます。様々な世界の方々、文化、知見、技術に触れる貴重な機会であり、本県で開催されるわたSHIGA輝く国スポ・障スポは県民みんなが一層身近にスポーツを楽しむこと等につながることを期待されています。

いずれの事業も滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学び場となることから、子どもたちがより参加しやすくなるよう、平日に参加する場合は滋賀・体験の日として欠席扱いしないものとするものです。本市でも滋賀県の実施を鑑み推進しようとするものです。

適用条件につきましては、課業日に大阪・関西万博、国スポ・障スポに参加する場合に、1日単位で年間最大3日まで取得可能とします。児童生徒は保護者との参加の条件とし、取得した場合には出席停止、忌引き等の扱いとします。

また、滋賀・体験の日、取得中の安全管理等については保護者等の責任の下で行うこととします。

取得には事前の申請を要するものとし、原則として5日前までに行わなければならないこととします。

滋賀・体験の日の取得に伴う特別な学習上の補充は行いません。給食についても病気等による欠席者同様の対応とし返金はしません。病気等による欠席者と同様の対応とします。

次の行は同じことが書いていますので削除してください。

以上、生徒が滋賀・体験の日を取得できない時期、期間を各学校で定めることができます。これにつきましては、各学校で行事等に取りれない日は×印をつけてウェブページ等で確認するものとします。

校外学習で大阪・関西万博に行った児童生徒であっても、別途、家族旅行等で行くことの意義を鑑み取得できるものとします。

申請の流れとしましては、各自で行こうとする場合は計画を立て、そして学校へはテトルを使って保護者を通じて担任へ原則5日前までに連絡をする。大阪・関西万博、または国スポ・障スポへ参加するという流れです。

その他としましては、取得した場合は生徒指導上の参考とするため、指導要領の備考の欄にその理由を記入する場合においては、滋賀・体験の日による出席停止、忌引等何日と記載するものとします。

また、分かりやすいように、17、18ページでは、ツールを用いて保護者用に示しております。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和7年度学校における働き方改革の取組方針について、説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課参事の菱沼です。

19ページから25ページまでご覧ください。学校における働き方改革の取組方針として、子どもと教職員が生き生きと活動できる学校を目指してということで、今年度作成を試みたものです。

これは野洲市教育委員会が教職員が健康でいきいきと子どもたちと向き合うことができるよう、学校における働き方改革の取組の指針を作成し、学校における働き方改革の先導役を務め、改革を推進していくものです。学校における働き方改革を教職員、野洲市教育委員会、保護者、地域など学校に関わる全ての方々がそれぞれの立場で自分事として改革に取り組まなければならないものと考えております。

今後、具体的な取組時期や進捗状況については随時発信しながら、改革を進めていこうと思っております。

20ページをご覧ください。取組方針についてです。まず、1番目、取組方針策定の背景としましては、学校を取り巻く環境が複雑化、多様化するとともに、学校が担う役割が拡大し、職員の時間外勤務の状況は高止まりしている背景があります。そこで教育委員会は教職員の長時間労働を改善し、教職員が誇りややりがいを感じ、健康で生き生きすることができるよう、さらなる働き方改革の推進に取り組むものです。

現状としましては、グラフのとおり時間外勤務が45時間を超える教員の割合が高止まりしています。

また、80時間を超える教員の割合は、特に中学校教員が多く増加している傾向が見られます。

21ページをご覧ください。取組方針策定の考え方としましては、次代を担う子どもたちの学びと成長に向けて、教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保し、子どもと教職員が共に元気で生き生きと活動できる学校を目指し、職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るものです。

目標値としては、その表のような形で目標値を作成し、それに向けて努力していこうというふうに目標設定をさせていただいています。

2番目、これまでの取組についてですが、1番目、学校・教員の担うべき業務の精査として、平成30年度から令和6年度までの取組を書かせていただいています。まず、業務をスリム化するために、中央教育審議会が示した3分類14項目のほか、今後精査することが考えられる業務を検討していく。また、地域人材、民間事業者の第三者の視点を活用しながら、学校教員が担うべき業務を精査していく必要があると考えています。

22ページをご覧ください。2番目、役割分担の見直しと専門性を持った多様な人材の活用として、人材確保が課題となっております。教員が教員としての職務に専念し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することにより、質の高い教育を実践できるようにする。生徒がスポーツや文化に親しむ機会の確保のため、地域連携、地域移行を目指すような取組が必要だと考えております。

3番目、負担軽減、業務の効率化です。ICTの活用に関しまして校務支援システムを活

用した業務のデジタル化を推進し、負担軽減を図っています。ロイロノートやタブレットドリルを活用し、学習の在り方を刷新しながら新しい時代に合った学び方を推進していこうと取り組んでおります。

4番目、意識改革、風土改革のところですか。ここでは、教員の意識改革が必要で、帰りやすい職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを図る、メンタルヘルスに気を配り、心身の健康を考えた自分の働く時間の把握に努めることが求められると思います。

そこで令和7年度の取組としまして、目標達成のための共通基準は、1、平日は午後7時までの退勤を目指します。2、週に1回は定時退勤日を設定します。3、夏季休業期間に1週間以上の集中休暇期間を設定します。その3つを目標達成の指針といたします。

24ページをご覧ください。令和7年度の具体的な取組です。心と体をいたわり、ワーク・ライフ・バランスを考えた職場の整備に努めます。取組としては4つ。デジタルツールの点では、デジタル採点ナビを導入します。デジタルA Iドリルを導入します。2つ目、外部人材の活用です。学校司書を配置します。A L Tを配置します。部活動関係では、文化部の部活動指導員を配置します。部活動地域移行連携のコーディネーターを配置します。4つ目、勤務時間管理と学校での体制づくりでは、自動音声対応電話の導入で9校中6校導入する予定。授業準備時間の確保としてステップウィークを導入します。これは学期の始めと終わりを準備期間として授業や行事の準備期間の確保というようなウィークの設定です。

令和7年度の共通の取組として3点上げています。1、自動音声対応電話の導入で7時まで退勤します。2、簡易な書類作成の推進、会議の削減、校務支援システムを活用します。3つ目、学期の始めと終わりの数日をステップウィークとして準備期間を導入して、給食後、子どもたちを帰宅させ、その午後の時間を準備時間にとったりしていこうという取組です。

概要版はそこに載せてあります。

また、25ページは、4月から12月の実績の参考資料として載せさせていただいております。以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。

山崎委員からどうぞ。

【山崎委員】 今、ご説明いただいたステップウィークの導入や自動音声対応電話の導入等、学校での働きやすい環境づくりへの取組、ぜひ進めていただきたいです。

自動音声対応電話については、すでに取り入れられている学校での効果、実績について以前も聞かせていただいたことがあります。9校中6校ということは実態等も踏まえて、それほど必要性が高くない3校は今年度はないという形でしょうか。

今後、全ての学校に取り入れられる計画でしょうか。

【菱沼学務参事】 学務課参事・菱沼です。

まず、北野小学校は工事をしますので、工事の時期に合わせて電話を導入するので、ちょっと令和7年度には間に合わないということです。

それから、規模の小さな三上小学校と篠原小学校は、申し訳ないんですが、令和7年度はちょっと予算的に難しかったので、それ以後導入というふうに教員の人数からしてそうさせていただきます。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【北脇教育長】 では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 ちょっとお聞きします。この取組方針は誰に向かって宣言しておられるのかと。

それは野洲市の市民全体なのか、保護者なのか、学校の教職員なのか、そこがよく分かりません。もしこれが例えば保護者とか学校に関わる地域に対して教職員の働き方についてはこうさせていただきますのでご理解を賜りたいという趣旨なのか、それともこれは学校内の教職員にこれでやりましょうねという内々のものなのか、相手が誰かによってこの書きぶりが変わってくると思うのですが、極めて事務的な内容をどのように発信するのか。ホームページに載せて市民の皆さんにこういうことで学校の教職員の働き方改革を進めますのでご理解くださいとみるのか、その点が分かりづらいと思います。今までの事務的な文書をこのように書いたということは何かの意図を持って変えられたのかと思うのですが、そのあたりを教えていただけませんか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育次長の小寺でございます。

方針、誰の方針かということですので、第一義的には我々が、教育行政を担う私たちが先生たちの働き方について、このような方向でいろんな施策なりしていくと。その中で、学校がしなければならないこと、あるいは保護者に伝えなければならないこと、様々な件があると思います。

今年度の4月にもテトル配信として働き方改革についてのご理解をお願いしますということを保護者に配信したところでもありますけれども、これ全てではなくて、保護者の方にはこういうところをご理解くださいということ、そして先生方には、自らが頑張って取り組まなければならないことがありますので、ワーク・ライフ・バランスとか自分の意識改革だとか、そういったところも含めて先生たちもしなければならない。その方針のまとまりがこれで、具体的にはこうしましょうとか、時間減らしましょうということをこちらから通知をするような形になるかなというふうに思っています。

実は、もう少し大きな全体の流れの中でありまして、県のほうで各市町でこういったものを作成してホームページに載せなさいというようなところもありましたので、形としてはこのような形でつくってもらったというようなところがございます。

【瀬古委員】 もし学校が非常にハードな職場環境で色々な課題を抱えている教職員の働き方を是正していくために、働き方改革方針を定めてやっていきますと、それを市のホームページに載せて市民のみんなにご理解いただきたいというのであれば、この書きぶりはいくぶん工夫する余地があるかと思うのです。これを市民の方が読んだとして、これは我々に対して何を言っているのだらうという感じにしか取れないのではと思うのです。自分たちのことを自分たちでこうしますと言っているわけですから。

だから、今次長がおっしゃったように、自分たちで実施する部分とこういうことをやりたいと思いますので市民の皆さんにもご理解賜りたいと、そういう部分を色分けしてしないと、県に言われたからホームページに載せましたというだけでは、何かもう一つアピール度もないし、何を言いたいのかが市民には分かりにくいと思うので、そこは工夫していただきたいと思います。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。ご意見ありがとうございます。

やっぱりこれはあくまで内向きな方針ですので、ご理解をしていただくというような方向であれば、ここから派生したご理解をしていただくような部分については、少し形を変えながらも一つ、つくっていかなあかんのかなというふうに思わせていただきました。

ただ、県のほうが載せるということですので、一旦これは載せるような形で、上乘せしてこういった形にできるかというようにところでしたいと思います。

ただ、私の近所でもそうなんですが、割と反対というのか、そんなもん何が働き方改革じゃとかおっしゃるような方も中にはいらっしゃって、さぼりたいだけやろというようなご意見も時々聞きますので、上手にそこら辺はバランスを取りながら進めていかないといけないかなというふうに思っております。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 はい。

【北協教育長】 ほかにどうでしょうか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほど瀬古委員もおっしゃいましたが、23ページの下のほうに、令和7年度の取組ということで紫色で上げてくださっています。

先ほどもどなたに向けてというお話がありましたが、新年度は保護者の目に留まりやすい時期ではあると思います。なので、そのときに、例えば自動音声対応電話を設置する説明だけではなく、例えば何々中学校は何曜日を定時退社日とします、予定をしていますという形でもいいので掲げることで、先生方のモチベーションや取組方が変わってくるのではないかと私は思っています。そういうことを年度初めに掲げるのは難しいでしょうか。

【菱沼学務課参事】 学務課参事・菱沼です。

それは理想ですよね、と思っているんですが、まずはもう教職員みんなで自分たちの決めた定時退勤日を守るように風土づくりからスタートしないと、もう長年慢性的にその退勤日に関わらずいろんな諸事情で帰れないということもありますが、意識のほうの改革から教職員内でしたいなと思いますので、まずそこを学校に教育委員会からはちょっと強めに言っていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、野洲市文化財保存活用計画案に係るパブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

福永課長、お願いします。

【福永文化財保護課長（歴史民俗博物館長）】 文化財保護課長の福永でございます。

野洲市文化財保存活用地域計画案に係るパブリックコメントの結果について、報告事項の26ページからでございます。

昨年度からこの取組を進めさせていただいておまして、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施させていただいたところの報告でございます。期間は令和7年1月23日から7年2月14日までの23日間でございます。市内各所に冊子を置かせていただいて、あとホ

ホームページでも公開をさせていただきました。その結果、合計で43件3名の方からご意見をいただいております。

43件でございますのでちょっとかいつまんでご紹介させていただきますと、この計画案には未定文化財の保護の取組も一定書かせていただいておりますが、ご意見提出者の方には、建造物の未指定文化財について保護が必要ではありませんかという内容をいただいております。

それとあと、計画案最後のほうに、庁舎内の各文化財の関連する業務についてまとめておりますけれども、1つの企画ですとか催し物とか情報発信を行うにしても、関係各課と連携した上で一本化したほうが力強いものが、成果が得られるんじゃないですかというご意見。

それとあと、小中学生の方々に対する地域学習ですとか伝統学習、そういったものが必要で、やはりその子たちが成長した後、市に残ってもらえるような取組も必要なのではないかと。1つの手法として、今現在、SNS等情報発信ツールの発展が目覚ましいので、そういったところを敏感に取り入れていくことが必要ではないですかというご意見もいただいております。

それと、市内各所にいろんなスポットがございます。これから新たな取組を進めていく、例えば永原御殿の史跡整備についてもそうですけれども、トイレの整備というのは1つ大きな課題ですよというご指摘もいただいております。

それと、調査、活用、あるいは情報発信の中で、市役所の庁舎内だけではなくて、市民とも協働するような連携の取組があるといいですねというご意見もいただいております。これについては計画で文化財保護連絡協議会、所有者の方、市内の各団体方と行政、それと市内有志の方とか、そういったところで連携する組織を立ち上げることも考えております。そういったご意見に対して課題として位置づける方向で回答とする内容でまとめております。

この後、あさつての市議会全員協議会でもご報告をさせていただいた後、回答につきましてはホームページで公開させていただくということと、あと今後、若干の協議、調整を経まして、来年度の7月に文化庁認定を目指すという形で取組を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について、説明をお願いします。

浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。

まず初めにですが、本日、お手元に左肩に差替え資料というような記載をした概要版のほうを置かせていただいております。事前に皆様方にご送付させていただいたところから、庁内での議論等が最終終わりまして、その段階で2か所をちょっと追加したところがございますので、その最新版ということでお手元にお渡しをさせていただいております。

内容的には、1ページ目のところに計画期間が5年ですよという文言を付け加えたというところ、最後のページのところでブックスタート事業の計画として野洲市子どもの読書活動推進計画に則っていますよということで、その2点を追加したものですので、大まかな内容は全て同じですので、どちらの資料をご覧いただいても結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要版のほうでご説明をさせていただきます。この計画につきましては、以前から定例会でもご報告等させていただいておりますが、法定計画でございまして、令和7年度から11年度の5年計画として今年度、策定を進めていただいたものでございます。今回の内容については以前にもお話しさせていただいておりますので、詳細は省かせていただきますが、策定の経過といたしましては2月の子育て支援会議、有識者による会議でございますが、そちらでこちらの策定の下承をいただいた後、市の内部の会議等を踏まえまして、先日17日月曜日の部長会議で最終報告をさせていただいたものでございます。こちらで策定ということでご報告をさせていただきたいと思っております。

1ページ目のところでございますが、こちらには計画の策定の趣旨、それから計画の位置づけというのを記載しております。下のほうに関連計画との相関性というのを書かせていただいておりますが、教育委員会でいきますと教育振興基本計画と整合を図るというようなところが書いてあるところでございます。

めくっていただきまして、次の2ページというところでございます。本編の資料でいくと、下の39と書いてあるところですが、こちらは本計画の基本的な考え方というのを基本理念、それから目標という形で整理したものでございます。

その下、子どもの人口の見通しは、野洲市の人口推計を基に11年度までを試算しております。おおむね子どもは今の現状のトレンドからいくと減少傾向というような推測をしているところでございます。

次のページでございます。幼児教育、保育見込みということで、こちらは幼児保育のニーズがどれぐらいで推移するかというのを子どもの人口を踏まえながら計画しているところでございます。全体としては、先ほど言いましたとおり、おおむね児童が減っていつていきますので減る傾向にはございますが、2号、3号認定、いわゆる保育の必要性のあるお子さんにつきましては若干増加傾向が認められるということで、こちらはそういった形で計画をしているところでございます。

それに基づきまして下の確保方針というところで、一定数の認定者については幼稚園の預かり等も利用しながら、保育園の子どもについては定員のところも含めて定員増も必要に応じて考えていくというようなところで、確保方針というところで方向性を書かせていただいているものでございます。

また、保育の質等の確保、向上のためにも、幼児教育アドバイザーというものを現在3名配置しておりますが、それを維持しつつ、引き続き保育の質のほうも高めていきたいというような方向性を書かせていただいております。

次のページ、4ページから6ページにつきましては、これは法定で定められている19の事業を計画で書きなさいよというところの19事業の目標値、数値等を記載しているものでございます。詳細は省かせていただきますが、おおむね令和7年度の計画の始まりと計画の終わり11年度でどれくらいかというような形で記載をさせていただいております。

6ページに新規というふうに書いている⑭の妊婦等からございますが、こちらにつきましては、14、15、それから17、この事業については、この計画上では新規ですが、現在市として事業として行っているものでございます。16の乳児等通園支援事業は、新たに誰でも通園制度ということで、こちらは申し訳ございません、令和7年度と書いていますが、計画は7年度なんですけど実施は8年度からですので、こちらは8年度という形で最終修正をさせていただこうと思っております。

最後の18、19については現在、市として行っておりませんので、今後、実施をすることも含めて検討していくというようなことでございます。

それから、次のページ、7ページでございます。7ページにつきましては、7番というところで、上のほうに乳幼児の保育の推進方針を書いておりますが、これにつきましては野洲市乳幼児保育振興計画というものをこの計画の中に包含させていただいたもので、章立ての1つに入れさせていただいているものでございます。

先ほど言いましたような目標のところは、あくまで量のところの目標値。こちらのほうは質の維持、それから向上というところで、これも一緒に量と質をこの1つの計画の中に盛り込んだという形を取らせていただいて、ここに新たに入れていたものでございます。ですので、ここについては従来の計画と何か変更があったというようなものではございません。

最後、8、包括的子育て支援施策と書いておりますが、これは先ほどご説明させていた基本目標のところに基つきまして、それぞれ市が取り組んでいる事業を体系的に整理、まとめたものでございます。それぞれの基本目標に1、2、3に基づく事業としてこういった事業を市として進めていきますよというところを記載しているものでございます。

一番最後のページのところの9、計画の推進体制というところですが、こちらにつきましては進捗状況の管理等を記載させていただいております。この計画につきましては、先ほど申し上げました有識者による野洲市子育て支援会議におきまして、毎年度、点検評価をさせていただいて、時点整理をしながら変更が必要であれば修正等していこうというような考えで取り組んでいく予定でございます。

私からは以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画の策定について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。報告事項の46ページをご覧ください。報告事項⑧、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画の策定について報告いたします。

この概要版により説明いたしますが、委員の皆様には計画本編を別冊でお配りしておりますので、ご参照ください。

子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条に基づき、子どもが本に親しみ読書週間を身につけることで、社会で人生をより深く生き抜く力を身に

つけることができるよう、子どもの読書活動を推進していくための指針となるものです。現行の第3次計画が令和7年3月末をもって5年間の計画期間が終了することから、次期計画となります第4次の計画を策定するものです。

計画策定に当たっては、7名の委員からなる計画策定委員会で3回にわたり会議を行い、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて、最終案の協議を行っております。今回、野洲市では第4次の計画策定となりますが、国県では第5次の計画が現行計画であり、これらとの整合も図っており、計画の期間は令和7年度からおおむね5年間としています。

最初に掲げておりますように、基本目標「子どもも大人も一緒に 本に親しむまちに ～読んだ数だけ新しいであいが～」を基に、デジタル化の進展や読書バリアフリーなど、昨今の変化も取り上げながら野洲市の課題、そして基本方針をそれぞれ3つの項目により記載し、計画をまとめています。

今後も家庭、地域、園、学校と野洲図書館、教育委員会、そして関係機関などが連携を図りながら、本計画に基づき子どもの読書活動を推進していきます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。

山崎委員。

【山崎委員】 山崎です。

手元にいただいている資料の子どもの読書活動推進計画の中に、祇王小学校をモデル校として取り組まれた数値的な成果が上がっています。

また、蔵書内容の充実という点についても学校司書がいてくださることで、適切にその蔵書の更新が行われるということも書いてあります。次年度、ようやく学校司書が1名つくことになり、祇王小学校で見られた成果が他校にも広がり、今後さらに学校司書の人数をどんどん増やしていただくことにつながるような取組を期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課の行俊です。ご意見ありがとうございます。

令和7年度につきましては、先般より申し上げておりますとおり、学校司書として会計年度任用職員1名の予算を予算措置として議会のほうに上程させていただいているところでございます。これまでゼロであったというところからは前進ではありますけれども、決してこれ1名で、しかも兼任して何校かを回っていただくことにはなっていくと思いますので、決してこれがベストな状態とは思っておりませんので、まずはここから拡充していきたいと考えております。

実際に、祇王小学校をモデル校として、野洲図書館の司書が兼務して支援員としてモデル校の取組をさせていただきました。今後は4月以降、新たに入ってください学校司書の方と色々な協力もしながら、少しずつではあるかもしれませんが、各校が少しでも学校図書館が充実していくような取組を広げていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和6年度コミュニティ・スクール推進状況について、説明をお願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事・西川です。令和6年度コミュニティ・スクールについての進捗状況を報告させていただきます。

幅広い地域住民の参画により、未来を担う子どもたちの成長を支え、社会に開かれた教育課程の実現のために、地域、家庭と学校が連携協働し社会総がかりで教育を行う体制を構築することを目的にコミュニティ・スクールを導入し、小中学校は2年目、幼稚園は1年目となりました。

報告事項47ページをご覧ください。昨年度に引き続き、振り返りシートを用いまして各校園の学校運営協議会の委員を対象に進捗状況を調査しましたので、その結果を報告させていただきます。

48ページをご覧ください。評価していただいたものを数値化し、グラフに表したものです。また、49ページ、50ページは各幼稚園と学校別の結果となっています。個表についてはそれぞれの校園に配布いたしまして、1年間の振り返りをさせていただき資料として活用させていただきました。高評価だった学校運営協議会での協議や熟議は充実していましたか、学校運営協議会で学校の経営方針や課題を共有できていましたかの項目から、全体的にコミュニティ・スクールの肝となるところである、課題を共有して熟議がおおむね行われていたということが分かります。

特にこの項目で高評価になっていた校園は、話し合う内容が焦点化されており、より具体的な話し合いが行われていました。何よりこの委員が主体的に話し合いに参加し、委員自身が子どもや学校のためにできることを考えながら参画していた傾向にあります。

また、熟議を深めるためには、さらなる機会が必要だと、予定よりも多く会議をするところも増えてきております。

逆に、この項目の評価が低かったところは、話し合う内容が漠然としていたり、学校からの連絡事項が多かったりしたことが原因かと考えられます。

また、委員の中には、学校運営協議会の前身である学校評議会の意識が強かったり、充て職だからと参加していたりと消極的な発言もありますので、学校とともに子どもたちのことを考えていただける委員を選出するなど、熟議ができる組織体制の構築をしていく必要があると考えています。

また、市内共通の課題として、各校園での取組や協議会の様子を広く発信し知ってもらうことについては、まだまだ不十分だという結果が出ています。この項目は昨年度の調査でも課題となっていました。広く周知を図ることで協力者を増やしたり後継者を育成したりすることに力を入れていくことが、今後継続して活動していくことにつながっていくと考えています。

生涯学習課としまでもホームページでの広報だけではなく、令和7年度より生涯学習出前講座にコミュニティ・スクールの講座を新設し、市民に広く周知をしながら協力者を増やしていきたいと考えています。

続きまして、資料の51ページをご覧ください。2月13日に市内校園の学校運営協議会が集う合同交流研修会を行い、祇王小学校と三上小学校の学校運営協議会による実践発表を行っていただきました。そのときの内容や様子をニューズペーパーにしてホームページに掲

載しているものです。

祇王小学校は、「地域の力を学校へ 学校の元気を地域へ」をテーマに発表いただきました。地域から学校の敷居が高い、先生の顔が見えにくいの声に、校舎内に地域や保護者が集うコミュニティルームであるひまわりルームを設置し、そこを拠点にして休み時間に子どもたちを見回るひまわり隊の取組が発表されました。子どもたちや職員と顔の見える付き合いが距離を縮めていくという発表でした。

三上小学校は、「やさしく、かしこく、たくましく生きる三上っ子」を育てようをテーマに発表いただきました。地域と学校とのコミュニケーション不足がコミュニティ・スクールを進めていく上での共通課題であることから、地域と職員との合同研修会の実施、新たな応援組織をつくること、持続可能な組織づくりの3点に的を絞って活動したという内容の発表でした。

52ページ、53ページの資料が合同研修会で行ったアンケート結果です。

祇王小学校の実践事例は回答者の89%が参考になったということです。自由記述では、評議会の開催を多くしたことで学校との距離が近づいた、子どもたちと顔なじみになることでつながりが強くなっていくなど、発表者の話から運営側の楽しさを感じることができたという意見をいただきました。

また、三上小学校の発表につきましては、回答者の91%が参考になったという回答をいただいています。自由記述では、熟議の在り方と新たな応援組織をつくっていくところが参考になった。明確な目標を上げて話合うことが大切だと思った。教員と学校運営協議会との合同研修会は必要だと思ったなど、学校と地域づくりの拠点にということをお願いしたいという意見をいただいています。

その後の55ページから65ページは、それぞれの学校園での学校運営協議会の取組となっていますのでご覧ください。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和6年度家庭教育支援実施報告について、説明をお願いします。

西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事・西川です。令和6年度家庭教育支援の実績報告をさせていただきます。

野洲市では、学校と家庭をつなぎ、子育て家庭を応援することを目的とした家庭教育支援員を親子サポーターと名づけ、令和6年度には4校5名、令和6年度には9校10名の配置をして家庭教育の支援を行っています。

資料の67ページ、68ページをご覧ください。登校支援や訪問型の家庭教育支援で、保護者の悩みや不安等の軽減を図っております。

また、参観日や懇談の日などに保護者同士がつながることを目的とした座談会などを開き、定期的にそういった活動を行っているところもあります。今年度の成果としましては、前月に授業日数の半分しか登校できていなかった児童が登校支援を行うことで、翌月はほ

ば毎日登校できた、子どものペースに合わせて登校支援をすることが毎日の登校につながったなどの報告を受けています。

資料の69ページから77ページまでは各校での家庭教育支援の取組となっています。各校で家庭教育支援チームをつくり、組織で対応していただいております。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。報告事項⑪、令和7年1月度定期監査の結果について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の78ページをご覧ください。報告事項⑪、令和7年1月度定期監査の結果について報告いたします。

令和7年1月27日にふれあい教育相談センター、1月28日に野洲図書館、歴史民俗博物館、学校給食センターを対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので、報告するものです。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑪について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。報告事項⑫、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の79ページをご覧ください。報告事項⑫、職員の任免等につきまして報告いたします。

まず、4月1日付の採用者につきましては、会計年度任用職員のフルタイム職員4人、パートタイム職員58人、計62人の採用を報告するものです。所属、氏名等につきましては、84ページから85ページの別表のとおりです。

続きまして、退職者につきましては、3月18日付の退職者、会計年度任用職員のパートタイム職員1人の退職を報告するものです。所属、氏名等につきましては記載のとおりでございます。

また、3月31日付退職者につきましては、会計年度任用職員のフルタイム職員11人、パートタイム職員126人、計137人の退職を報告するものです。所属、指名等につきましては80ページから83ページの別表のとおりです。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、正規職員の分限休職延長承認1人、会計年度任用職員のパートタイム職員の営利企業等従事許可承認1人、計2人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑫について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

令和6年度第4回社会教育委員会議の開催についてご案内いたします。3月26日水曜日午後2時から人権センター2階交流研修室、この場で社会教育委員会議を開催いたします。

以上です。

【北協教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、4月定例会は4月23日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いをします。

次に、5月定例会についてお伺いをします。5月定例会は5月21日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、5月21日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —